

地域密着型サービス（グループホーム）

上手にいかそう！みんなで取り組もう！

# 県社協で 外部評価

青森県社会福祉協議会は、グループホームの皆様とともに、  
利用者の皆様の穏やかな生活の実現を目指しています。

Point!!

## 県社協の外部評価はここが違う！

- ①自己・外部評価項目のチェックポイント、判断基準が明確です！
- ②経験豊富な評価調査員が訪問調査を行います!!

外部評価に関する研修を受けた保健、医療、福祉の有資格者で構成されています。

## 受審事業所の皆様の声

「令和3年度 事業所への評価実施後アンケート」より

日頃抱えていることを  
調査員に聞いて頂けて  
良かったです。



外部の方の目が入ることで職場で  
マンネリ化している  
部分や改善点が  
明確になりました。



普段の業務で  
見逃していることが  
浮き彫りになりました。

サービスの質の  
向上に繋がるので  
今後も継続して  
受審したい。



評価機関：社会福祉法人青森県社会福祉協議会

## サービス評価 (自己評価・外部評価)とは



### ① 事業所の質の確保・向上のために

サービス評価(自己評価・外部評価)は、単に一つの作業ではなく、事業所の「今」の現状を確認し、今後の質確保・向上を具体的に図っていくための「チャンス(機会)」です。また、評価の一連の取り組みを現場職員が行う体験を通して、「評価→目標達成計画の立案→実践→評価」という質改善・向上のサイクルを身につけていくための「ツール(道具)」です。

### ② 情報提供

評価結果を多様な関係者に知ってもらい、それぞれの立場で活用してもらうことで、「地域密着型サービスの理解や支援の輪」を拡げます。

更に、評価は管理者・職員チーム、評価機関・評価調査員、利用者・家族、地域の人々の思いや声、気づきの集約です。それぞれの立場の尊重と対話と学び合いの姿勢により、サービスの質の向上につながります。

## 地域密着型サービスの 外部評価とは



### ① 外部評価は、以下の3つの要素を総合して 評価結果を決定します。

- 1) 事業者が自ら行う「自己評価」
- 2) 第三者である評価調査員が行う「外部評価」
- 3) 利用者の家族等が行う「利用者家族等アンケート」

### ② 監査や指導ではありません。

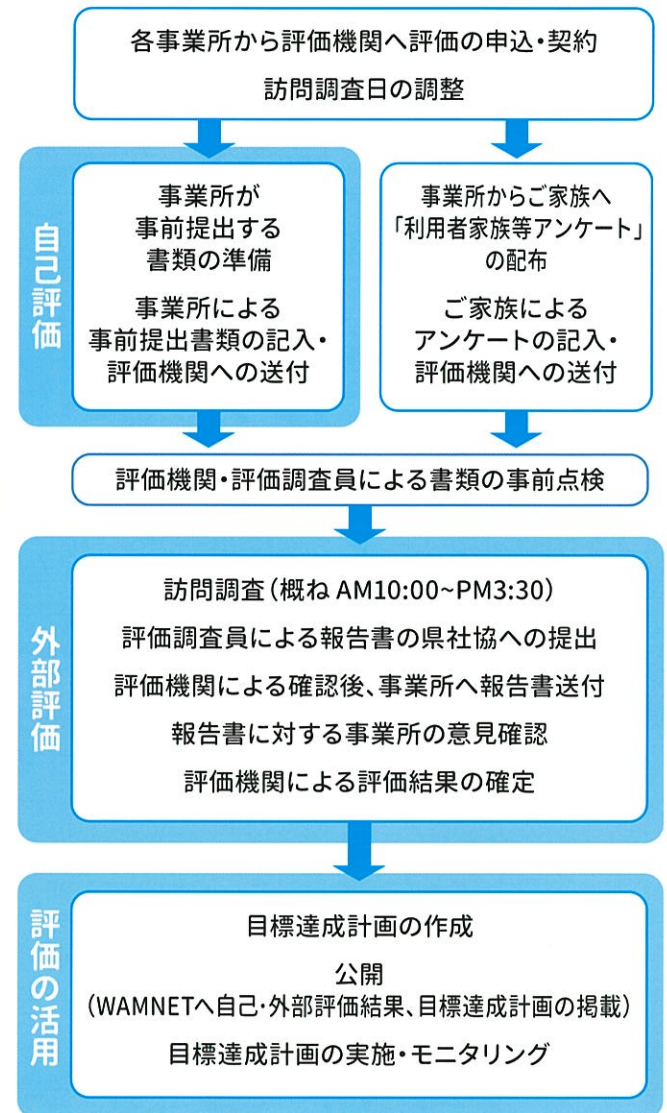
評価調査員は「更なる質の向上を!」という意識で調査に臨みます。

### ③ 評価はランクづけをするものではありません。

評価結果を受けてどのように質の向上に取り組んだかが重要となります。

### ④ 自己評価や外部評価の結果をご家族等に 情報提供しましょう。

## 地域密着型サービスの 外部評価の流れ



※ 目標達成計画の公表も、評価の一連のプロセスとして制度化されました。外部評価結果確定後、目標達成計画を作成し、評価機関と市町村に提出します。その後、評価機関が WAMNET に自己評価、外部評価結果、目標達成計画を掲載することで、公開となります。

評価手数料 90,000円/1事業所あたり(消費税・地方消費税含)

評価方法 2名の評価調査員が書面調査から報告書作成まで一貫して行います。

①書面調査	事業者が行った自己評価と入居時の案内文書、介護計画書等の事前資料の確認を行います。
②訪問調査	評価調査員2名が事業所に伺い、書類点検、事業所内視察、管理者・職員へのヒアリングを行い、評価に必要な情報を収集します。
③利用者家族等アンケート	利用者のご家族等に、事業者が提供しているケアについての意向調査を行います。このアンケートは、評価のための参考資料として使用します。

◆評価項目…県が示した自己評価は55+アウトカム 13項目 外部評価は20項目に基づき調査を行います。

◆評価の確定…評価調査員から提出された調査報告書を事業者に送付し、同意を得た上で県社協会長が評価結果を確定します。

お問い合わせ・お申込みは

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会

〒030-0822 青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階  
TEL 017-723-1391 FAX 017-723-1394